株主各位

山口県山口市仁保下郷10317番地株式会社 秋 川 牧 園 代表取締役社長 秋 川 正

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日(木曜日)午後5時(営業時間終了時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2022年6月24日(金曜日)午後2時
- 2. 場 所 山口県山口市湯田温泉 3 丁目 2 番 7 号 セントコア山口 2 階 サファイア (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第43期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 2. 会計監査人及び監査役会の第43期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通 知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

本年も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会終了後のグループ集会及びお土産については中止といたします。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の注記事項及び計算書類の注記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス https://www.akikawabokuen.com/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類 及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を 作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス https://www.akikawabokuen.com/) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社、第43回定時株主総会にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申しあげます。

今回の株主総会におかれましては、書面による事前の議決権行使 をご検討ください。

(ご来場される株主様へのお願い)

- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクのご着用、咳エチケットに ご協力をお願いいたします。
- ・当日は、会場入り口での検温を実施させていただきますので、ご協力 をお願いいたします。
- ・検温の結果、体温が37.5℃以上の株主様、頻繁に咳込む株主様、体調不良とお見受けする株主様、マスクの着用及び検温にご協力いただけない株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございますので、ご了承ください。
- 施設内におきましては、アルコール消毒のご協力をお願いいたします。
- ・当社運営スタッフ等は、マスクを着用して応対させていただきます。
- ・例年、株主総会終了後に開催するグループ集会及びお土産について は、中止といたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。 アドレス https://www.akikawabokuen.com/

以上、株主の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事 業 報 告

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年4月1日~2022年3月31日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は段階的に縮小していったものの、原材料価格の高騰、緊迫化するウクライナ情勢、急激な円安等、依然として先行き不透明な状況が続いております。その一方で、感染予防意識の高まりを背景とするライフスタイルの変化により、食材の宅配サービスに対する需要は引き続き高水準で推移いたしました。

当社グループにつきましては、2020年春の急激な販売増加の反動の影響により、前年対比では生産卸売事業の鶏肉の販売が減少しましたが、直販事業の販売が好調に推移したため、全体の売上高は増加いたしました。利益面につきましては、飼料価格の値上がりや、直販事業における会員募集費の積極的な投入、間接部門における販売費及び一般管理費の増加等により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、66億38百万円(前連結会計年度比3.4%増)、営業利益は1億15百万円(同56.4%減)、経常利益は2億37百万円(同17.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億59百万円(同6.1%減)となりました。(なお、営業利益が経常利益と比較して少額になっておりますが、飼料価格の高騰時に備えた、国、飼料メーカー、生産者の積立金を財源とする飼料価格安定基金からの補填金収入(1億17百万円)を営業外収益で計上していることが主な要因であります。)

事業別の状況は次のとおりであります。

	売 上 高 (百万円)	営業利益(百万円)		
事業区別	第42期 (2021年3月期)	第43期 (2022年3月期)	第42期 (2021年3月期)	第43期 (2022年3月期)	
生産卸売事業	4, 984	4, 996	559	426	
直販事業	1, 433	1,642	45	52	

(生産卸売事業)

生産卸売事業につきましては、2020年4~5月の急激な販売増加の反動の影響により、鶏肉の販売が前年を下回りましたが、冷凍加工食品及び鶏卵の販売が増加したため、生産卸売事業全体の売上高は微増となりました。利益面につきましては、飼料価格の値上がりや、鶏肉一次処理場の歩留率の低下等により減益となりました。

この結果、生産卸売事業の売上高は、49億96百万円(前連結会計年度比 0.2%増)、営業利益は4億26百万円(同23.8%減)となりました。

(直販事業)

当社の食を中心とした安心・安全な食品を全国の個人の消費者に直接お届けする直販事業につきましては、新型コロナウイルスの影響や会員募集費の積極的な投入等により、会員数が順調に伸長したため、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、会員獲得に向けた会員募集費の増加等がありましたが、売上高の増加や業務の効率改善等により増益となりました。

この結果、直販事業の売上高は、16億42百万円(前連結会計年度比14.6%増)、営業利益は52百万円(同15.7%増)となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は4億94百万円であり、この中には鶏卵生産の子会社である侑篠目三谷における定期的な採卵鶏の取得(1億28百万円)を含んでおります。

これ以外で主なものは、子会社の街菊川農場における新農場の生産設備 (1億50百万円)、子会社の㈱チキン食品における浄化槽の増強工事(29 百万円)などであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社及び子会社において銀行などからの借入により4億30百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

	X	分	第40期 (2019年3月期)	第41期 (2020年3月期)	第42期 (2021年3月期)	第43期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売	上	高(千円)	5, 623, 299	5, 790, 005	6, 417, 643	6, 638, 727
経	常利	益(千円)	130, 751	121, 193	288, 370	237, 370
親会当	社株主に帰 á 期 純 利	属す(千円) 山 益	135, 159	71, 834	169, 973	159, 570
1株当	たり当期純	利益	32円42銭	17円23銭	40円77銭	38円27銭
総	資	産(千円)	5, 092, 988	5, 082, 363	5, 378, 494	5, 593, 521
純	資	産(千円)	1, 696, 482	1, 733, 376	1, 920, 136	2, 035, 437
1株	当たり純資	産額	406円85銭	415円56銭	460円17銭	487円68銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議	央権比率		主要な事			¥ 大容		
有限会	社篠目	1 三 谷		10,000	千円		49%	鶏	阳	の	生	産		
株式会社	生ゆめフ	アーム		500)		48	青	果	の	生	産		
有限会	社 菊丿	農場		3,000)		100	若	鶏	の	生	産		
株式会	社チキ	ン食品		60,000)		100	生	鳥	の	処	理		
有限会	社むつ	み牧場		3,000)		48	原	乳	の	生	産		

- (注) 1. (前篠目三谷、(㈱ゆめファーム及び(前むつみ牧場については、持分の取得及び取引関係により、実質的に支配していると認められる状況であるため、連結の範囲に含めるものであります。
 - 2. 2021年7月1日付で、当社の連結子会社でありました 相あきかわ牛乳を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

世界的にインフレ傾向が進む中、円安とウクライナ情勢の影響が加わることで、飼料をはじめとする仕入コストの大幅な上昇とその長期化のリスクが高まっています。当社グループでは、ブランド力と成長力をさらに高めていくことが、その基本的な対策であると考え、今年2年目となる中期計画の4つの基本戦略に基づき、引き続き積極的に取り組んでまいります。

①FARM進化戦略

当社グループは創業以来、理想の農業を追求する中で、既存の農業の枠には収まらない新しいかたちに進化してきました。今後も当社グループのもつ幅広い機能に磨きをかけることでブランド力と成長力を高めてまいります。重点課題としましては、青果生産と直販事業をつなぐチーム「農産センター」を新たに設け、青果及び直販事業の競争力を高めてまいります。

②ファン化戦略

商品、販売、コミュニケーションを柱とするブランド戦略をさらに推進し、当社グループの理念に共感する「秋川牧園ファン」を増やしていくことで、ブランド力と成長力を高めてまいります。重点課題としましては、冷凍食品などの加工品の商品開発を強化し、その魅力をわかりやすく伝える取り組みを推進することで、秋川牧園ファンの増加に繋げてまいります。

③成長基盤強化戦略

安心安全な食を宅配という形態をメインとしてお届けする当社グループには、 今後の成長に向けての大きなチャンスがあるものと認識しています。人材、加工 設備、農場、情報システムといった事業基盤の強化と整備を進め、当社グループ のさらなる成長を実現してまいります。重点課題としましては、直販事業のさら なる拡大に向けて、情報システムの刷新及び物流センターの建設に向けての検討 と準備を進めてまいります。

④ S D G s戦略

地球温暖化問題や格差の拡大などを背景として、「サステナビリティ」は世界 共通の重要な価値観となってまいりました。温暖化ガスの排出削減など、当社グ ループのサステナビリティを高めつつ、この変化を事業の追い風にしていくこと で、ブランド力のさらなる向上を実現してまいります。重点課題としましては、 この間注力してきた飼料用米プロジェクトにつきまして、栽培面積をさらに拡大 しつつ、地域循環のモデルとしての完成度を高めてまいります。

— 6 —

(5) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

事	事 業	į [2	_	分		主	要	な	商	•	製	品	
生	産	印 売	事	業	食肉	冷凍加	工食品	鶏卵	牛乳	乳製	品		
直	販			業	食肉	冷凍加	工食品	鶏卵	牛乳				
旦	从	-	}	未	乳製品	計 青果	一般	食品等の	の宅配				

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当 社	本社及び工場:山口県山口市 大阪事業所:大阪府茨木市
有限会社篠目三谷	本社:山口県山口市
株式会社ゆめファーム	本社:山口県山口市
有限会社菊川農場	本社:山口県下関市
株式会社チキン食品	本社:山口県山口市
休式芸在アイク技品	工場:熊本県玉名郡南関町
有限会社むつみ牧場	本社:山口県萩市

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

ĺ	従	業	員	数	前連結会計年度末比増減数
			298	各	10名増

(注) 従業員数は就業員数であり、上記の他、臨時社員及びパート社員が171名(年間の平均人員)おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会社日	本政策金	融公庫		818,	306千円
株式会	社 山 口	銀行		770,	009
株式会社	三菱UFJ	銀行		223,	364
株式会社	社 み ず ほ	銀行		161,	639
株式会社	三井住友	銀行		100,	000
株式会	社 西 京	銀行		100,	000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

8,000,000株

② 発行済株式の総数

4,179,000株

③ 株主数

1,882名

④ 大株主(上位10名)

株	主	4	Ä	持	株	数	持	株	比	率
秋	Ш		正		1, 137, 90	0株			27.	3%
秋	Ш		實		433, 80	0			10.	4
秋 川	牧 園 職 員	持株	会		311, 40	0			7.	5
株式	会 社 山	口銀	行		200, 000	0			4.8	8
秋	Ш	喜 代	子		131, 00	0			3.	1
秋	Ш	寿	子		129, 30	0			3.	1
山口県	人信 用 農 業 協 同	組合連合	会		120, 000	0			2.9	9
伊藤	忠飼料核	式 会	社		106, 00	0			2.	5
秋	Ш		茂		69, 60	0			1. ′	7
中	村	昌	子		54, 00	0			1. 3	3

⁽注) 持株比率は自己株式数 (9,877株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

会	社におけ	る地位	<u>\frac{1}{1}</u>	丑	. 1 3		名	担当及び重要な兼職の状況
代表	長 取 締	役 会	長	秋	Ш		實	秋川食品(常州)有限公司董事長 秋川農牧(リツ陽)有限公司董事長
代表	長 取 締	役 社	長	秋	Ш		正	㈱ゆめファーム代表取締役社長
取	締		役	甲	斐	利	光	対
取	締		役	田	村	次	郎	生 産 部 長 棚 チキン食品代表取締役社長 衛篠目三谷代表取締役社長
取	締		役	内	田	恭	彦	国 立 大 学 法 人 山 口 大 学 経 済 学 部 教 授 日本知的資産経営学会副会長
常	勤監	查	役	徳	光	隆	司	
監	查		役	江	藤	龍	夫	薬 仙 石 灰 ㈱ 代 表 取 締 役 社 長 薬 仙 運 輸 ㈱ 代 表 取 締 役 社 長
監	查		役	宇	佐	美 理	世	リソラ社会保険労務士法人代表社員 山口県社会保険労務士会副会長

- (注) 1. 取締役内田恭彦氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役徳光隆司氏、監査役江藤龍夫氏及び監査役字佐美理世氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役徳光隆司氏は、金融機関における長年の経験があるなど、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有するものです。
 - 4. 当社は、社外取締役内田恭彦氏並びに社外監査役徳光隆司氏、江藤龍夫氏及び宇佐美理世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の決定方針について

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成 し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報 酬のみを支払うこととする。

※取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第41回定時株主総会において、年額50百万円以内(うち社外取締役分3百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議している。

b. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針 当社の基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会で決議 された総額の範囲内で、各取締役の役位、担当職務、業績等を総合的 に勘案して決定する。

c. 業績連動型報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、業績を反映した現金報酬として、月例の基本固定報酬に加算して支給する。業績連動型報酬は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 基本報酬の額、業績連動型報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に 対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、中長期的視点で経営に取り 組むことの重要性に鑑み、基本報酬の水準と安定性を重視することを 基本としながら、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとし ての業績連動型報酬とのバランスを保つ適正な構成割合とする。

e. 報酬決定のプロセス

取締役の報酬の額及び算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が取締役会決議により委任を受けるものとし、代表取締役社長は役員報酬委員会の答申を尊重し、個人別の報酬の額を決定する。ただし、代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬等の額については、役員報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議をもって決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区	2						Ś	分	員	数	基本報酬の額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役	役)		5名 (1)	51, 230千円 (2, 310)
監 (う	ち	社	查外	監	查	役	役)		3 (3)	6, 180 (6, 180)
合	ì						Ē	H		8	57, 410

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第41回定時株主総会において年額50百万円以内(うち社外取締役分3百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役1名)です。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役3名)です。
 - 4. 上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額5,237千円(取締役5名に対し4,667千円、監査役3名に対し570千円(うち社外監査役3名に対し570千円))が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他 の法人等との関係
 - ・社外取締役 内田恭彦氏 国立大学法人山口大学経済学部教授及び日本知的資産経営学会副会長 を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。
 - ・社外監査役 江藤龍夫氏 薬仙石灰㈱代表取締役社長及び薬仙運輸㈱代表取締役社長を兼職して おりますが、当社との特別な関係はありません。
 - ・社外監査役 宇佐美理世氏 リソラ社会保険労務士法人代表社員及び山口県社会保険労務士会副会 長を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他 の法人等との関係

該当事項はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - 社外取締役 内田恭彦氏

当事業年度に開催した取締役会14回のうち12回に出席いたしました。 経営学博士としての豊富な経験と専門知識を活かし、社外取締役とし て適宜助言・提言をいただいております。

• 社外監査役 徳光隆司氏

当事業年度に開催した取締役会14回のすべてに出席し、適宜助言・提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会10回のすべてに出席し、発言は 出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項の協議を行っており ます。

· 社外監查役 江藤龍夫氏

当事業年度に開催した取締役会14回のうち11回に出席し、適宜助言・ 提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会10回のうち9回に出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項の協議を行っております。

• 社外監查役 宇佐美理世氏

当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回に出席し、適宜助言・ 提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会10回のすべてに出席し、発言は 出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項等の協議を行ってお ります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤社外取締役及び非常勤社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

晄和監査法人

② 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区 分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載し ております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬 見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえ で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いた します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集され る株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたし ます。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程を作成し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を とるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理部にお いてコンプライアンスの取り組みを構断的に続括することとし、同部を中 心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、経営管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的 媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、 文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 コンプライアンス、環境、災害、品質、防疫及び情報セキュリティ等に 係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュ アルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全 社的対応は経営管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては 取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取 締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意 思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、全社 的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項監査役は、内部監査部門の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を監査役が出席する取締役会及び幹部会にて速やかに報告する。その他必要なことは、経営管理部長が随時監査役会へ報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役と代表取締役会長及び代表取締役社長との間の定期的な意見交換 会を設定する。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会、幹部会、経営会議、各部門の経営検討会を毎月開催、全員集会を3回開催し、全社的な目標と業務の効率化を実現するための取り組みを行っております。
- ② 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査人を中心に内 部統制が機能しているかの監査を行いました。また、内部統制強化委員 会を開催し、内部統制の有効性についての評価と検証を行いました。
- ③ リスク管理につきましては、リスク管理ガイドラインに基づき企業経営 に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科目	金額科	目	金額
(資産の部)	(負 債	の 部)	
【流動資産】	【 2,435,950】【流 動	負 債】	[2, 138, 704]
現金及び預金	866,182 支払手形	及び買掛金	355, 329
売 掛 金	716,237 短期	借入金	1, 213, 918
商品及び製品	239, 628 U —	ス債務	7, 943
仕 掛 品	239,594 未払治	去 人 税 等	16, 174
原材料及び貯蔵品	205,750 賞 与	引 当 金	41,806
未 収 入 金	96, 457 そ	の他	503, 531
そ の 他	75,158 【固 定	負 債】	[1, 419, 379]
貸 倒 引 当 金	△3,058 長期	借入金	1, 035, 199
【固定資産】	【 3, 157, 570】	ス債務	16, 745
(有形固定資産)	(2,847,439) 繰延利	总 金 負 債	4, 737
建物及び構築物	1,139,256 退職給付	トに係る負債	291, 933
機械装置及び運搬具	447,056 役員退職	战慰 労引当金	70, 764
土 地	1,024,727 負 債	合 計	3, 558, 084
建設仮勘定	125, 476 (純資	産の部)	
そ の 他	110,921 【株 主	資 本】	[1, 965, 752]
(無形固定資産)	(33,920) (資	本 金)	(714, 150)
のれん	12,465 (資本	剰 余 金)	(553, 441)
そ の 他	21,455 (利 益	剰 余 金)	(704, 041)
(投資その他の資産)	(276, 210) (自 己	株 式)	(△5, 880)
投 資 有 価 証 券	152,738 【その他の包括	利益累計額】	[67, 453]
長 期 貸 付 金	6,575 (その他有価語	正券評価差額金)	(67, 453)
繰 延 税 金 資 産	98,711 【非 支 配 株	主 持 分】	2, 231]
そ の 他	18, 185 純 資	産 合 計	2, 035, 437
資 産 合 計	5, 593, 521 負債・約	資産合計	5, 593, 521

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位:千円)

		科			F	1		金	額
売			上		高				6, 638, 727
売		上		原	価				4, 929, 455
İ		売	上	彩	ž.	利	益		1, 709, 271
販	売 費	及	υ —	般 管	理 費				1, 593, 593
İ		営		業	利		益		115, 677
営	業	Ė	外	収	益				
	受		取		利		息	184	
	受		取	配	= 7	á	金	1, 315	
	補		填	金	1[7	Z	入	117, 107	
	補		助	金	1[7	Z	入	3, 728	
	そ			0)			他	10, 321	132, 656
営	業	Ě	外	費	用				
	支		払		利		息	10, 931	
	そ			0)			他	32	10, 964
		経		常	利		益		237, 370
特		別		利	益				
	固	定	資	産	売	却	益	3, 322	
	補		助	金	1/3		入	4, 373	
	受		取	補	賃	į	金	52, 041	59, 737
特		別		損	失				
	固	定	資	産	売	却	損	1, 183	
	固	定	資	産	除	却	損	2, 082	
	減		損		損		失	2, 842	
	固	定	資	産	圧	縮	損	4, 299	
					ザによ			61, 254	71, 662
					竹当期				225, 445
	法ノ	人税			及び		業 税	63, 268	
	法	人	税	等	調	整	額	2, 005	65, 273
		当	期	糸	ŧ	利	益		160, 171
非					る当其				600
		親会	社株主	こに帰属	属する≝	4期紅	柯益		159, 570

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	714, 150	553, 441	589, 388	△5, 880	1, 851, 099
会計方針の変更による累積的影響額			△3, 226		△3, 226
会計方針の変更を反映した当期首残高	714, 150	553, 441	586, 162	△5, 880	1, 847, 873
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△41, 691		△41, 691
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			159, 570		159, 570
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	117, 879		117, 879
当連結会計年度末残高	714, 150	553, 441	704, 041	△5, 880	1, 965, 752

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	67, 405	67, 405	1,630	1, 920, 136
会計方針の変更による累積的影響額				△3, 226
会計方針の変更を反映した当期首残高	67, 405	67, 405	1,630	1, 916, 909
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△41, 691
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				159, 570
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	47	47	600	648
当連結会計年度変動額合計	47	47	600	118, 527
当連結会計年度末残高	67, 453	67, 453	2, 231	2, 035, 437

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

411 🗆		45%	(単位:下円)
科目	金	額	科 目 金 額
(資産の部)			(負債の部)
【流 動 資 産】	[2, 457, 829]	【流 動 負 債】 【 2,087,682】
現金及び預金		663, 715	買 掛 金 730,401
売掛金		717, 076	短 期 借 入 金 800,000
商品及び製品		242, 387	1年内返済予定の長期借入金 192,168
仕 掛 品		193, 432	リース債務 3,125
原材料及び貯蔵品		58, 794	未 払 金 184,463
前 払 費 用		14, 825	未 払 費 用 111,475
短期貸付金		70, 128	未 払 法 人 税 等 10,407
未 収 入 金		485, 227	未 払 消 費 税 等 7,574
そ の 他		15, 301	預 り 金 4,116
貸倒引当金		△3, 058	賞 与 引 当 金 37,526
【固定資産】	[2, 282, 182]	その他 6,423
(有形固定資産)	(1, 668, 027)	【固定負債】 【770,355】
建物		547, 299	長期借入金 417,216
構 築 物		108, 508	リース債務 8,715
機 械 及 び 装 置		219, 048	退職給付引当金 273,658
車 両 運 搬 具		26, 618	役員退職慰労引当金 70,764
工具器具備品		26, 078	負 債 合 計 2,858,038
動物		2, 835	(純資産の部)
土 地		727, 746	【株 主 資 本】 【 1,814,520】
建設仮勘定		9, 891	
(無形固定資産)	(20, 804)	
商標権		3, 099	(資本剰余金) (554,541)
ソフトウェア		15, 634	資本準備金 381,030
そ の 他		2,070	その他資本剰余金 173,511
(投資その他の資産)	(593, 351)	(利益剰余金) (551,709)
投 資 有 価 証 券		152, 738	その他利益剰余金 551,709
関係会社株式		65, 140	繰越利益剰余金 551,709
長期貸付金		316, 595	(自己株式) (△5,880)
繰 延 税 金 資 産		95, 125	【評価・換算差額等】 【 67,453】
そ の 他		13, 993	(その他有価証券評価差額金) (67,453)
貸倒引当金		△50, 241	純 資 産 合 計 1,881,973
資 産 合 計		4, 740, 012	負債・純資産合計 4,740,012

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

		科				目		金	額
売			上		高				6, 602, 058
売		上		原	価				4, 922, 084
İ		売	上	彩	Š	利	益		1, 679, 973
販	売 費	貴 及	び ー	般 管	理 費				1, 466, 622
		営		業	利	J	益		213, 351
営		業	外	収	益				
İ	受		取		利		息	2, 960	
İ	受		取	配		当	金	1, 305	
İ	補		助	金		収	入	908	
İ	そ			0)			他	5, 673	10, 847
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	8, 572	
	そ			0)			他	32	8, 604
		経		常	利	J	益		215, 594
特		別		利	益				
	固	定	資	産	売	却	益	187	
	補		助	金		収	入	135	
	抱	合	せゃ	未 式	消	滅 差	益	4, 597	4, 920
特		別		損	失				
	固	定	資	産	売	却	損	362	
	固	定	資	産	除	却	損	772	
	減		損		損		失	2,842	
	固	定	資	産	圧	縮	損	135	
	貸	倒	引	当	金	繰	入	17, 558	21, 671
		税	引育			純 利	益		198, 843
		人税				び事業	税	45, 989	
	法	人	税	等	調	整	額	1,053	47, 043
		当	期	糸	į	利	益		151, 799

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資	本		
		資 本	剰	余 金	利益乗	11 余金		
	資本金	資 本準備金	その他 本金	資 本金 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	714, 150	381, 030	173, 511	554, 541	444, 828	444, 828	△5, 880	1, 707, 638
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△3, 226	△3, 226		△3, 226
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	714, 150	381, 030	173, 511	554, 541	441, 601	441, 601	△5, 880	1, 704, 412
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△41, 691	△41,691		△41,691
当 期 純 利 益					151, 799	151, 799		151, 799
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	110, 108	110, 108	_	110, 108
当 期 末 残 高	714, 150	381, 030	173, 511	554, 541	551, 709	551, 709	△5, 880	1, 814, 520

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	67, 405	67, 405	1, 775, 044
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△3, 226
会計方針の変更を反映した 当期首残高	67, 405	67, 405	1, 771, 817
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△41, 691
当 期 純 利 益			151, 799
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	47	47	47
当期変動額合計	47	47	110, 155
当 期 末 残 高	67, 453	67, 453	1, 881, 973

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社秋川牧園取締役会御中

晄 和 監 査 法 人 広島事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大 藪 俊 治

業務執行社員 公認会計士 日 浦 祐 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社秋川牧園の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋川牧園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任 は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査 役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取 締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通 読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法 人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討するこ と、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆 候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における 取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続 の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明する ためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じ た適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注 記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類 が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社秋川牧園 取締役会 御中

晄 和 監 査 法 人 広島事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大 藪 俊 治

業務執行社員 公認会計士 日 浦 祐 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秋川 牧園の2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、 すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方 針及びその他の注記並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書 類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見 表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任 は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査 役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取 締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における 取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続 の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者に よって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を 評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準処し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人晄和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人晄和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。

2022年5月24日

株式会社秋川牧園 監査役会 常勤監査役 徳 光 隆 司 印 社外監査役 江 藤 龍 夫 印 社外監査役 宇 佐 美 珥 世 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重視し、かつ、秋川牧園ブランドの確立と中長期的な成長に向けての積極的な投資と堅実な財務体質を両立することを基本方針としております。

第43期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、41.691.230円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条 (電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる 事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事 項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにす るため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであ ります。

- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定 は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	(ト線は変更部分を示します。)
現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネッ	(削除)
ト開示とみなし提供)	
第14条 当会社は、株主総会の招集に	
際し、株主総会参考書類、事	
業報告、計算書類および連結	
計算書類に記載または表示を	
<u>すべき事項に係る情報を、法</u>	
務省令に定めるところに従い	
<u>インターネットを利用する方</u>	
<u>法で開示することにより、株</u>	
主に対して提供したものとみ	
<u>なすことができる。</u>	
(新設)	(電子提供措置等)
	第14条 当会社は、株主総会の招集に
	際し、株主総会参考書類等の
	<u>内容である情報について電子</u>
	提供措置をとる。
	② 当会社は、電子提供措置をと
	る事項のうち法務省令で定め
	るものの全部または一部につ
	いて、議決権の基準日までに
	書面交付請求をした株主に対
	して交付する書面に記載する

現行定款	変更案
	ことを要しないものとする。
(新設)	(附則)
	(株主総会資料の電子提供に関する経
	<u>過措置)</u>
	定款第14条(株主総会参考書類等
	のインターネット開示とみなし提
	<u>供)の削除および定款第14条(電子</u>
	提供措置等)の新設は、2022年9
	月1日から効力を生ずるものとす
	<u>5.</u>
	② 前項の規定にかかわらず、2022年
	9月1日から6カ月以内の日を株
	主総会の日とする株主総会につい
	ては、定款第14条(株主総会参考
	<u>書類等のインターネット開示とみ</u>
	なし提供)は、なお効力を有す
	<u>5.</u>
	③ 本附則は、2022年9月1日から6
	カ月を経過した日または前項の株
	主総会の日から3カ月を経過した
	日のいずれか遅い日後にこれを削
	<u>除する。</u>

定款一部変更の件に関する補足説明

2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回(2023年6月以降)の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知(ウェブサイトに掲載したこと及びNIRL等を記載したお知らせ)のみをお届けすることになります。次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。「書面交付請求」のお手続きをお取りいただく社にお申し出の場合は、「座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱呼J信託銀行へお問い合わせください。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(5名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、及び担当	所有する当社
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	の株式数
		1979年5月 当社代表取締役社長	
		2005年6月 同 代表取締役会長	
1	あきかわ みのる	(現任)	433,800株
1	(1932年6月6日生)	[重要な兼職の状況]	100, 000 pk
	(1002 0), 0 ±)	秋川食品(常州)有限公司董事長	
		秋川農牧(リツ陽)有限公司董事長	
		1989年4月 当社入社	
		1989年5月 同 取締役	
		1990年5月 同 取締役経理部長	
		1992年5月 同 取締役経営管理部長	
		1993年5月 同 常務取締役	
	あきかわ ただし	1996年1月 同 常務取締役経営企画室長	
2	秋川 正	兼営業本部長	1,137,900株
	(1966年5月10日生)	2000年3月 同 常務取締役兼㈱スマイル生活 代表取締役社長	
		2004年8月	
		2005年6月 同 代表取締役社長	
		(現任)	
		「重要な兼職の状況]	
		(株)のカファーム代表取締役社長	
		1988年9月 当社入社	
		1988年11月 同 食鶏工場工場長	
		1995年5月 同 第一事業部長	
		1998年6月 同 取締役第一事業部長	
3	たむら じろう 田村 次郎	2004年8月 同 取締役ミート事業部長	26 F00##
3	(1960年11月9日生)	2006年4月 同 取締役生産部長	36, 500株
	(1960年11月9日生)	(現任)	
		[重要な兼職の状況]	
		㈱チキン食品代表取締役社長	
		旬篠目三谷代表取締役社長	
		1989年4月 ㈱リクルート入社	
		2004年4月 国立大学法人神戸大学経営学研究科	
		助教授	
	うちだ やすひこ	2006年4月 国立大学法人山口大学経済学部准教授	
4	内田 恭彦	2008年8月 同 教授 (現任)	_
	(1962年12月13日生)	2019年6月 当社社外取締役	
		(現任) [重要な兼職の状況]	
		L重要な兼職の状況 国立大学法人山口大学経済学部教授	
		□ 国立人子伝入山口人子経済子部教授 □ 日本知的資産経営学会副会長	
		ログが明月生産者子云町云区	

- (注) 1. 秋川正氏は当社の子会社である㈱ゆめファームの代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、資金貸付等の関係があります。
 - 2. 田村次郎氏は当社の子会社である相篠目三谷及び㈱チキン食品の 代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、 資金貸付等の関係があります。
 - 3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 4. 内田恭彦氏は、社外取締役候補者であります。
 - 5. 内田恭彦氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、経営学博士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - 6. 内田恭彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社 外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年 となります。
 - 7. 当社は、内田恭彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、内田恭彦氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 8. 当社は、内田恭彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と して指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された 場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます甲斐利 光氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に基づき 相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任願いたい と存じます。

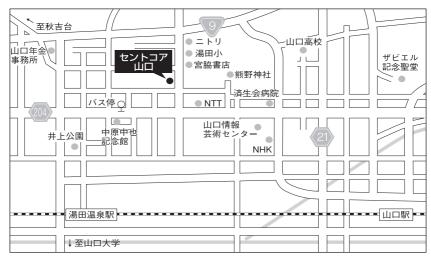
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歷
甲斐 利光	1993年 5 月 取締役 (現任)

以上

株主総会会場ご案内図

セントコア山口 2階 サファイア 山口県山口市湯田温泉3丁目2番7号 電話 083-922-0811



- ■中国自動車道小郡ICより車で20分/湯田温泉駅より徒歩20分
- ■湯田温泉バス停より徒歩6分/駐車場70台無料(先着順)
- ※本年も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会終了後のグループ集会及びお土産については中止といたします。

第43回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第43期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

連結計算書類の注記事項

計算書類の注記事項

法令及び当社定款第14条の規定により、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.akikawabokuen.com/)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社 秋川牧園

注記事項

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 5社

> (構ゆめファーム 有薬川農場 (株)チキン食品

㈱チキン食品 旬むつみ牧場

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました旬あきかわ牛乳については、2021 年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は以下のとおりであります。

(有條目三谷12月31日(構ゆめファーム12月31日(有新川農場1月31日(横チキン食品1月31日(有なつみ牧場2月28日

連結計算書類の作成に当たっては、同事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。ただし、各社事業年度の末日から連結会計年度末日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 以外のもの し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

口. 棚卸資産

・製品・仕掛品 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下

げの方法により算定)

商品・原材料 (包装材料等を除く) 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

・貯蔵品・その他原材料

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

定率法

ただし、採卵施設、原乳生産施設等及び1998年4 月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備 及び構築物については定額法、動物(採卵用鶏)に ついては採卵期間にわたる日割償却を採用しており ます。

なお、主な耐用年数は、建物15年~38年、構築物 10年~15年、機械装置7年~10年であります。 定額法

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は、5年 であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とす る定額法を採用しております。

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込 額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上して おります。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりま す。

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

口. 無形固定資産 (リース資産を除く)

ハ. リース資産

③ 重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金

口, 當与引当金

ハ. 役員退職慰労引当金

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、 顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に 残存する支給品について引き続き棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する 支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

口. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを 履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に 移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の 支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益 を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却について、예篠目三谷は15年間での均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法

に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経 過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用し た場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高か ら新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は30,620千円、販売費及び一般管理費は30,326千円 それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ293千円減 少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,226千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより連結計算書類に与える影響はありません。

また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内 訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	98,711千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2020年3月31日)」に基づいて企業の分類を行い、繰延税金資産は、将来の課税所得見込額、期末における将来減算一時差異のスケジューリング等を考慮して、将来減算一時差異が解消されるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産は、決算日において国会で成立している税率に基づいて、当該資産が実現される年度に適用されると予想される税率により算定しております。

将来の課税所得については、過去の業績や近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかなどを勘案し、将来一定水準の課税所得が生じると見込んでいますが、課税所得が生じる時期及び金額は、その時の業績や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、また、業績の悪化等により企業の分類の変更となった場合は、翌期の連結計算書類において認識する繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能

性があります。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響

新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に縮小する傾向にありますが、変異株による感染 再拡大に加え、ウクライナ情勢の緊迫化によるエネルギーや原材料価格の高騰などの影響に より、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。新型コロナウイルス感染 症やウクライナ情勢は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であるため、収束時期な どを予想することは困難な状況であるものの、現時点では当社グループへの影響は限定的で あると仮定して、繰延税金資産等の会計上の見積りを行っております。

ただし、今後の状況の変化により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,396,256千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

	建物及び構築物		97, 228千円
	土 地		159,862千円
	計		257,090千円
2	担保に係る債務		
	短期借入金		350,000千円
	短期借入金(1	年内返済予定の長期借入金)	85,488千円
	長期借入金		209, 162千円
	計		644,650千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	4,179千株	-千株	-千株	4,179千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度減 少 株 式 数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	9,877株	一株	一株	9,877株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	F	効 力 発 生 日
2021年6定時株		普通株式	41, 691	10	20214	年3月	31日	2021年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効 力 発 生 日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41, 691	10	2022	年3月3	1日	2022年6月27日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク に晒されております。

長期貸付金は、取引先等に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されておりま す。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資 に係る資金調達を目的としたものであります。返済は最長で決算日後15年であり、金利の 変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び経営管理部等が各取引 先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリング し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採 用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 17,714千円)は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	135, 023	135, 023	_
(2) 長期貸付金	6, 575	6, 577	2
資産計	141, 598	141,600	2
(1) 短期借入金(注)	1, 213, 918	1, 213, 232	△685
(2) リース債務(流動負債)	7, 943	7, 886	△56
(3) 長期借入金	1, 035, 199	1, 023, 923	△11, 275
(4) リース債務(固定負債)	16, 745	16, 642	△102
負債計	2, 273, 805	2, 261, 685	△12, 119

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成 される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により 算定した時価。

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時 価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

E.	/\	時			価
区	分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券					
その他有価証券					
株式		121, 269	_	_	121, 269
投資信託		_	13, 753	_	13, 753
資産計		121, 269	13, 753	_	135, 023

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

	E7				時			価
	区		分		レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長	期	貸	付	金	_	6, 577	_	6, 577
		資産計			_	6, 577	_	6, 577
短	期	借	入	金	_	1, 213, 232	_	1, 213, 232
リー	一ス債	務 (流	動負	債)	_	7, 886	_	7, 886
長	期	借	入	金	_	1, 023, 923	_	1, 023, 923
リー	一ス債	務 (固	定負	債)	_	16, 642	_	16, 642
		負債計			_	2, 261, 685	_	2, 261, 685

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で投資信託は、取引金融機関から提示された価格によって評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の区分に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、リース債務(流動負債)、長期借入金、リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しており

ます。

7. 企業結合等に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社でありました(制あきかわ牛乳を、定時株主総会で承認することを前提に吸収合併することを決議し、2021年6月29日に開催された当社の定時株主総会において承認されたため、当該吸収合併を2021年7月1日に実施いたしました。

- 1. 企業結合の概要
- (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
- ① 結合当事企業の名称

(結合企業) ㈱秋川牧園

(被結合企業) 何あきかわ牛乳

② 事業の内容

(結合企業) 食品の製造、販売

(被結合企業) 牛乳及び乳製品の加工、販売

(2) 企業結合日 2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

(4) 結合後企業の名称

㈱秋川牧園

(5) その他取引の概要に関する事項

(制あきかわ牛乳は、当社100%子会社として、主に牛乳及び乳製品の加工・販売を行ってまいりましたが、事業規模や組織体制を鑑み、当社グループにおける経営の効率化及び組織運営の強化を目的に吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セク	ブメント	A ⇒1
	生産卸	直販	合計
鶏肉	2, 426, 118	189, 832	2, 615, 951
冷食	1, 745, 676	172, 584	1, 918, 261
鶏卵	592, 873	106, 673	699, 546
その他	231, 929	1, 173, 038	1, 404, 968
顧客との契約から生じる収益	4, 996, 598	1, 642, 128	6, 638, 727
その他の収益	_	-	_
外部顧客への売上高	4, 996, 598	1, 642, 128	6, 638, 727

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類 作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上 基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

487円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

38円27銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額金は全部純資産直入法により処理
 - 市場価格のない株式等
 - ③ 棚卸資産
 - ・製品・仕掛品

総平均法による原価法

移動平均法による原価法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

し、売却原価は移動平均法により算定)

・商品・原材料(包装材料等を除く) 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

・貯蔵品・その他原材料

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

② 無形固定資産

③ リース資産

(リース資産を除く)

(リース資産を除く)

定率法

ただし、採卵施設、原乳生産施設及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物(採卵用鶏)については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年~38年、構築物 10年~15年、機械装置7年~10年であります。

定額法

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は5年であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につ

-11 -

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日 における退職給付債務に基づき計上しております。 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりま

② 賞与引当金

③ 退職給付引当金

④ 役員退職慰労引当金

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

す。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

口. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経 過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場 合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新 たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は30,620千円、販売費及び一般管理費は30,326千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ293千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は3,226千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	95, 125千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ①の金額の算出方法は、連結計算書類 注記事項「3.会計上の見積りに関する注記
- (1) 繰延税金資産」の内容と同一であります。
- (2) 子会社への貸付金に係る貸倒引当金
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金 (子会社分)	50,241千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社に対して貸付を行っておりますが、一部の子会社の財政状態が悪化したことにより、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金は、当該子会社の実質債務超過相当分を回収不能であると見積って計上しております。

当該子会社の今後の業績の推移によっては回収可能性に関して見直しを行う必要が生じ、計上すべき貸倒引当金が変動し将来の計算書類に影響を与える可能性があります。

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響

連結計算書類 注記事項「3.会計上の見積りに関する注記 (2)新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

	建物	69, 186千円
	土地	159,862千円
	計	229,048千円
2	担保に係る債務	
	短期借入金	350,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	84,988千円
	長期借入金	209, 162千円
	子会社の1年内返済予定の長期借入金	500千円
	子会社の長期借入金	一千円
	計	644,650千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,330,855千円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

 有篠目三谷	30,000千円
(有) 菊川農場	622,851千円
㈱チキン食品	101,760千円
(有)むつみ牧場	30,000千円
<u></u>	784.611千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

1	短期金銭債権	430,502千円
2	長期金銭債権	310,020千円
(3)	短期金銭債務	255.316千円

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額 6,048千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1	売上高	112,900千円
2	仕入高等	715, 150千円
3	営業取引以外の取引高	3,468千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類 当事業年度期首の株式数		当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数	
普通株式	9,877株	-株	-株	9,877株	

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

VK C 10 3E 54 / L		
有償支給未実現利益	437千日	円
棚卸資産評価損	672	
賞与引当金	11, 445	
未払事業税	2, 574	
未払金	17,712	
関係会社株式評価損	1, 357	
退職給付引当金	83, 465	
役員退職慰労引当金	21, 583	
減損損失	9, 189	
貸倒引当金	16, 256	
その他	8,084	
繰延税金資産小計	172, 780	
評価性引当額	△48, 052	
繰延税金資産合計	124, 727	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 29,601$	
繰延税金負債合計	△29, 601	
繰延税金資産の純額	95, 125	

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合等に関する注記

連結計算書類 注記事項「7.企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

#	重類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は	事業の内容	議決権等 の 所 有	関連当事者	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高		
	単 炽	又は氏名	17111111	出資金 (千円)	又は職業	(被所有) 割合(%)	との関係	(注1)	(千円)	15 17	(千円)		
								債務保証 (注3)	30,000	_	-		
								資金の回収 (注2)	12, 499	短期貸付金	10, 749		
			:目三谷 山口県 山口市				鶏卵の	資金の貸付 (注2)	_	長期貸付金	28, 416		
子	会社	相篠目三谷			10,000	鶏卵の 生産	(所有) 直接49	仕入 役員の	利息の受取 (注2)	551	_	_	
					生度	巨1次47	兼任	原材料の 有償支給 (注4)	390, 223	未収入金	111, 369		
								仕掛品の 有償仕入 (注4)	469, 461	買掛金	43, 221		
		(葡菊川農場	前菊川農場 山口県 下関市							債務保証 (注3)	622, 851	_	-
							生鳥の	資金の回収 (注2)	14, 999	短期貸付金	15, 000		
								資金の貸付 (注2)	_	長期貸付金	35, 000		
子	会社				3, 000	若鶏の 生産	(所有) 直接100	仕入	利息の受取 (注2)	406	_	_	
							兼任	原材料の 有償支給 (注4)	864, 354	未収入金	107, 294		
								仕掛品の 有償仕入 (注4)	940, 790	買掛金	39, 949		
									債務保証 (注3)	101, 760	_	-	
									資金の回収 (注2)	14, 583	短期貸付金	19, 999	
							生鳥の 処理 役員の	資金の貸付 (注2)	150,000	長期貸付金	140, 416		
子	会社	㈱チキン食品				(所有) 直接100		利息の受取 (注2)	995	_	_		
						兼任	原材料の 有償支給 (注4)	1, 672, 223	未収入金	128, 012			
							仕掛品の 有償仕入 (注4)	2, 064, 261	買掛金	155, 993			

種	類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 マは職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容 (注1)	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)	
		楠むつみ牧場	対なっな効果 山口県						債務保証 (注3)	30, 000	_	_
7.4	≥ <i>≵</i> +				原乳の生 (所有)		原材料の 有償支給	資金の回収 (注2)	8,444	短期貸付金	12, 035	
1 2	Z.IT.	刊むっか仏物	萩 市	3,000	産	直接48	役員の 兼任	資金の貸付 (注2)	40,000	長期貸付金 (注5)	104, 312	
								利息の受取 (注2)	690	_	_	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 子会社との取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間 や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。なお、(有篠目三 谷に対する貸付金の担保として、不動産に抵当権を設定しております。
- 3. (有篠目三谷の銀行借入 (30,000千円、期限2023年1月) 、 (有菊川農場の銀行借入 (622,851千円、期限2036年4月) 、 (㈱チキン食品の銀行借入 (101,760千円、期限2030年9月) 及び、(向むつみ牧場の銀行借入 (30,000千円、期限2025年12月) につき 債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
- 4. 原材料の有償支給及び仕掛品の有償仕入取引については、各子会社における製造原価の状況を勘案し、双方協議の上、決定しております。
- 5. 長期貸付金に対し、合計50,241千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業 年度において、合計17,558千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類 注記事項「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

451円41銭

36円41銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。